

対象となる住宅

- ・「ZEH+」
- ・Nearly ZEH+
(寒冷地、低日射地域、多雪地域に限る)

交付要件の
主なポイント

<ZEH+に係る要件>

①ZEHロードマップにおける「ZEH」の定義を
満たしていること且つ、以下のIとIIを満たすこと

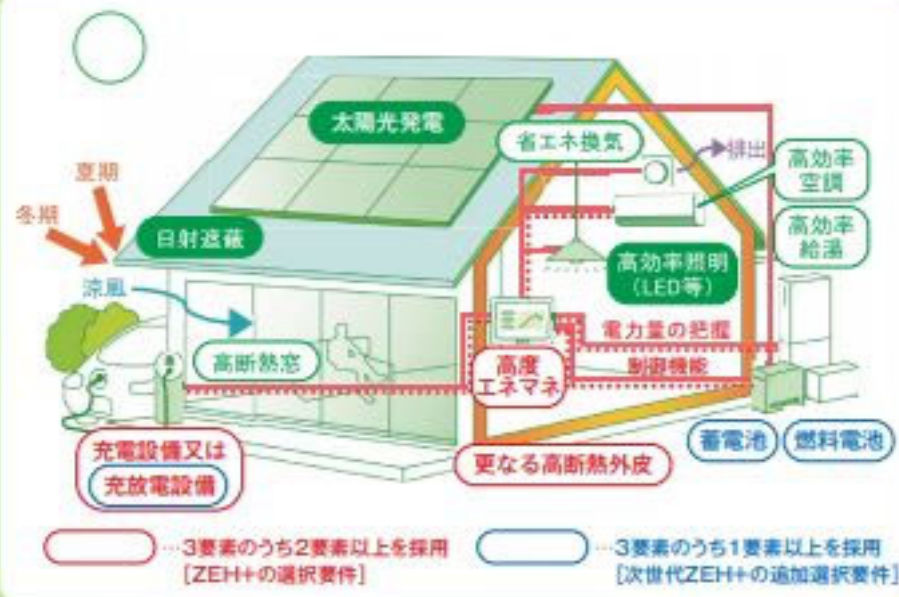
- I. 更なる省エネルギーの実現
(省エネ基準から25%以上の
一次エネルギー消費量削減)
- II. 以下の再生可能エネルギーの自家消費拡大措置の
うち2つ以上を導入すること

1. 外皮性能の更なる強化
2. 高度エネルギーマネジメント
3. 電気自動車(PHV車を含む)を活用した
自家消費の拡大措置のための充電設備又は充放電設備

②SIIに登録されているZEHビルダー/プランナーが関与(設計、建築、改修又は販売)する住宅であること

<次世代ZEH+に係る要件>

- ③「ZEH+に係る要件」を満たしていること且つ、以下のいずれか1つ以上を導入
1. 蓄電システム
 2. 燃料電池
 3. V2H充電設備(充放電設備)



補助額

●ZEH+

105万円/戸

●次世代ZEH+

105万円/戸

- ・蓄電システム(定置型):
2万円/kWh、補助対象経費の1/3又は20万円のいずれか低い額を加算
- ・燃料電池:定額4万円~11万円を加算
※仕様、燃料種別等により3万円を加算。複数に該当する場合は重複適用
- ・V2H充電設備(充放電設備):
補助対象経費の1/2又は75万円のいずれか低い金額を加算

公募方法

事前枠付与方式

ZEHビルダー/プランナーからの提案応募に基づき設定された補助対象件数の上限枠内でご応募いただきます
提案応募のあったZEHビルダー/プランナーに対してZEH+、次世代ZEH+それぞれの戸数割当を決定し通知します
なお、「ZEHビルダー/プランナー評価制度」において、3つ星以上の評価を得ているZEHビルダー/プランナーには、必ず1枠以上付与します